

ちくぜん

2016

7

No.136

18歳 はじめての投票

特集
選挙

おもいをのせて
届け、
私の声。

参議院
比例代表選出議員選挙
期日前投票所投票箱

参議院
福岡県選出議員選挙
期日前投票所投票箱

7月10日(日)は 参議院議員通常選挙

選挙管理委員会 ☎ 42-3111

おもいをのせて 届け、私の声。



私たちの声を、
私たちの将来に。

国政選挙は
2016.6.19
の後に
公示される選挙から

選挙権年齢が18歳以上に。

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために引き下げられます。
18歳以上20歳未満の約240万人が新たに投票できるようになります。

全国でシンポジウム・ワークショップを開催！
詳しくは、<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>にて参加受付中！

私たちのメッセージ
ムービーも見てね。

エクスプロージョン最新作「選挙権の変」WEBで公開中!!

詳しくはホームページで 18歳選挙権

総務省

- 投票ができる人**
- ① 年齢が満18歳以上の人
(平成10年7月11日までに生まれた人)
 - ② 平成28年3月21日までに転入届をし、引き続き筑前町に住所を有している人
 - ※ 3月22日以降に転入届をした人は、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
 - ※ ①②のどちらの要件も満たす人が投票できます。公職選挙法に規定による欠格事項に該当する人は投票できません。
- 投票場所** 投票場所は投票所入場券に記載されています。投票所を確かめ投票にお出かけください。
- 投票所入場券(はがき)**
投票所入場券は、選挙人(個人)宛に郵送します。投票に行く際には、自分の入場券をお持ちください。紛失したり、忘れたりした場合は、投票所の係員に申し出てください。不明な点は選挙管理委員会へお問い合わせください。
- 投票済証明書**
投票したこと証明を希望する人は、投票所の事務者へお申し出ください。
- 選挙公報**
選挙公報は、投票日の2日前までに各世帯へ配布します。また、役場窓口にも置いています。

期日前・不在者投票

期間 ~7月9日④
時間 8時30分~20時
場所 役場本庁舎2階 202会議室

当日投票

期日 7月10日④
時間 7時~20時
(第5投票所は19時まで)

開票

日時 7月10日④ 21時~
場所 コスモスプラザ2階
会議室1・2・3

第2投票所(めくばーる町民ホール)

めくばーる入口信号
新町信号
県道112号線
福岡 甘木
ココ
筑前町役場総合支所

新町
久光
朝園
大久保
高上

第3投票所(ちくぜん少年大使館)

公園
ココ
甘鉄レールバス
太刀洗駅
ローソン
小郡 国道500号線 甘木

高田
野町
南高田
原地蔵
山隈
菊水苑
朝倉苑

第4投票所(栗田公民館)

ココ
栗田グラウンド
約1km
福岡 国道386号線 甘木
セブンイレブン

栗田
森山
当所
上高場

第5投票所(第二野の花学園)

ココ
やすらぎ荘
記念の森
野の花学園

櫛木
三箇山
黒岩
野の花学園

第6投票所(三並小学校体育館)

ココ
郵便局
三並信号
主要地方道 筑紫野・三輪線
福岡 甘木

三並
畑嶋
長者町
玉虫
坂根
上曾根田
下曾根田
三牟田

第7投票所(中牟田小学校体育館)

ココ
元郵便局
点滅信号
いしびつ信号
福岡 国道386号線 甘木

砥上
吹田
西田
赤坂
松延本村
松延新道
石櫃
下原
中牟田町
中牟田村

第8投票所(朝日西コミュニティセンター)

200号バイパス
UAオフィス
パチンコ店
ココ
朝日東信号
スーパーマーケット
福岡 国道386号線 甘木

朝日東
朝日西
二
朝老園

第9投票所(農業者トレーニングセンター)

安の里公園 入口信号
スタンド JA
夜須中学校
ココ
福岡 国道386号線 甘木

篠隈
篠隈新道
丸町
東小田上
東小田下

第10投票所(東小田小学校体育館)

福岡信号
津古
久光
県道 久光・西小田線
酒屋
公民館
福岡 久光

福島
四三嶋
下高場
安野
自衛隊

お知らせ

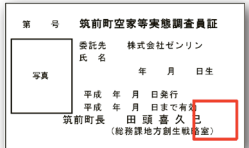
空家の実態調査

☎総務課 地方創生戦略室 ☎ 42-6693

町内の空家の現状を把握し、地域活力の活性化や定住促進など、今後の空家対策に向けた基礎資料とするための調査を行います。調査は、調査員が空家と思われる家屋を公道から外観目視により行うもので、私有地内に立ち入ることはありません。

- ▶期間 7月～8月 9時～18時
- ▶対象家屋 専用住宅および店舗併用住宅、店舗
- ▶調査委託会社 株式会社ゼンリン

※調査員は、腕章と町発行の調査員証を身につけています。



調査員証見本

お知らせ

ふるさと納税の寄附金の活用状況

☎企画課 企画調整係 ☎ 42-6601

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）に、平成 27 年度も多くの人のご協力をいただきました。

- ▶寄附人数 3,427 件
- ▶寄附金額 41,981,000 円
- ※公表承諾者の氏名は、町ホームページに掲載
- ▶寄附金の使途 寄附金はふるさと応援基金に積み立て、事業ごと一定額に達した場合、指定された事業に活用
- ▶平成 27 年度の寄附金の使いみち 赤ちゃんの駅事業備品…57,419 円

☎制度全般 企画課企画調整係 ☎ 42-6601
税控除 税務課町民税係 ☎ 42-6605

お知らせ

新しい教育委員を紹介

☎教育課 学校教育係 ☎ 22-3385



教育委員長
高橋 史さん



教育委員
佐藤 純子さん

任期満了にともない、新しく教育委員長と教育委員が選任されましたので紹介します。これからの町の教育を支えています。

募集

こども課・税務課 臨時職員募集

☎①こども課 ☎ 24-8767 ☎②税務課 ☎ 42-6608

- ①こども課 児童福祉係
- ▶募集人数 一般事務 1 人
- ▶雇用期間 8 月 17 日～平成 29 年 1 月 31 日
- ※更新の場合あり
- ▶勤務場所 こども課（めくば一る学習館内）
- ▶申込期間 7 月 1 日①～ 15 日①
- ▶提出先 こども課（めくば一る学習館内）
- ②税務課 固定資産税係
- ▶募集人数 一般事務 1 人
- ▶雇用期間 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
- ▶勤務場所 税務課（役場本庁 1 階）
- ▶申込期間 7 月 11 日②～ 22 日②
- ▶提出先 税務課（役場本庁 1 階）

- ①②共通
- ▶募集要件 ワード、エクセルなどパソコン操作ができる人で、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しないこと
- ▶勤務日数 毎週③～④ 8 時 30 分～17 時 15 分
- ▶賃金 日額 6,700 円程度（社会保険・雇用保険加入）
- ▶提出書類 履歴書（要顔写真）、税の滞納のない証明書（町内の人は調査同意書を記入すれば不要）
- ▶選考方法 面接、パソコン実技試験

お知らせ

私立幼稚園の就園奨励費の申請

☎教育課 学校教育係 ☎ 22-3385

町内在住で、子どもを私立幼稚園に通わせている保護者に対して、入園料・保育料の減免の補助を行っています。希望者は、幼稚園から配布される調書に記入し、申請してください。

- ▶認定要件 世帯の所得課税額の合算額により判定
- ▶申請手続 通園中の幼稚園から必要書類の交付を受け、幼稚園へ提出
- 平成 28 年 1 月 2 日以降に転入された人は、平成 28 年 1 月 1 日在住の市町村で、世帯全員の所得課税証明書の交付を受け、提出してください。

お知らせ

国民年金保険料免除等の申請

☎健康課 国保年金係 ☎ 42-6648

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合や未納がある場合には、保険料の納付が免除・猶予できる制度があります。役場国保年金係の窓口で手続きをしてください。

保険料の納め忘れがあると、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生し、障害基礎年金や遺族基礎年金を申請しても、支給されない場合があります。

- ▶対象期間 平成 28 年 7 月分～平成 29 年 6 月分
- ※期間以前の分については、申請書を提出した日から 2 年 1 か月前までさかのぼって申請できます。
- ▶手続きに必要なもの
 - ・年金手帳
 - ・印鑑（本人の場合は不要）
 - ・退職（失業）を理由とする免除申請の場合は離職票または雇用保険受給資格者証など

- 納付猶予制度の対象者が拡大 7 月 1 日から、納付猶予の対象者が 30 歳未満から 50 歳未満に拡大されます。

平和の大切さや命の尊さについて「誰かに伝えたいこと」や「語り継ぎたいこと」

作文募集

平和のメッセージコンテスト

▶応募資格

最優秀賞、優秀賞に入賞した場合、表彰および発表会に参加可能な人

〔小学生の部〕 小学校 5・6 年生

〔中学生の部〕 中学校在学者

〔高校生の部〕 高等学校在学者

〔一般の部〕 満 15 歳以上で高校生を除く

※自作未投稿・未発表作品で 1 人 1 編

▶応募方法

○ 400 字詰め市販の原稿用紙または町ホームページにある原稿フォームを使用し、郵送または電子メールで送付

〔小学生の部〕 3 枚（801 字～1,200 字）

〔中学生の部〕 4 枚（1,201 字～1,600 字）

〔高校生・一般の部〕 5 枚（1,601 字～2,000 字）

※題名や住所、氏名等は文字数としてカウントしない。

※縦書きで濃い筆記用具を使用すること。

▶応募期間 7 月 1 日～9 月 23 日

※当日消印有効

▶賞

〔小・中学生部門〕

最優秀賞	1 名	副賞 5 万円相当
優秀賞	1 名	副賞 3 万円相当
特 選	1 名	副賞 2 万円相当
入 選	2 名	副賞 1 万円相当

〔高校生・一般部門〕

最優秀賞	1 名	副賞 8 万円相当
優秀賞	1 名	副賞 4 万円相当
特 選	1 名	副賞 2 万円相当
入 選	2 名	副賞 1 万円相当

※応募者全員にコンテスト開催記念品を贈呈

※くわしくは町ホームページをご覧ください。

☎企画課 企画調整係 ☎ 42-6601

〔メール〕 kikaku@town.chikuzen.fukuoka.jp

5 広報ちくぜん 2016. 7 月号

広報ちくぜん 2016. 7 月号 4

■ 8 月は各種の定期更新月です

図健康課 国保年金係 ☎ 42-6607

国民健康保険「限度額・減額認定証」

医療費の支払いが高額となった場合、限度額・減額認定証を病院の窓口で提示すると、世帯の所得に応じた自己負担限度額までの請求となります。平成 27 年度の認定証の有効期限は 7 月 31 日までです。8 月以降も認定証が必要な人は、8 月 1 日以降に役場健康課までお越しください。申請の際に必要なものは印鑑、国民健康保険証、長期入院 (90 日以上 of 入院) の場合は入院期間のわかるものです。

【自己負担限度額表】

① 70 歳未満の人 (月額)

所得区分		1 ～ 3 回目まで	4 回目以降 (※ 2)
上位所得者	所得 (※ 1) が 901 万円を超える	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1 %	140,100 円
	所得が 600 万円を超え 901 万円以下	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1 %	93,000 円
一般	所得が 210 万円を超え 600 万円以下	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1 %	44,400 円
	所得が 210 万円以下 (住民税非課税世帯除く)	57,600 円	
住民税非課税世帯		35,400 円	24,600 円

- ※ 1 所得 = 総所得金額等 - 基礎控除額 (33 万円)
- ※ 2 過去 12 か月以内に、同一世帯での支給が 4 回以上行われた場合の 4 回目以降の限度額

② 70 歳以上 75 歳未満の人 (月額)

区分	外来 + 入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)
現役並み所得者 (※ 3)	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1 %	44,400 円
一般	44,400 円	12,000 円
低所得者 (※ 4)	I. 15,000 円 II. 24,600 円	8,000 円

- ※ 3 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上ある 70 歳以上 75 歳未満の被保険者がいる人
- ※ 4 低所得者とは、同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の人。I はその中で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに 0 円となる人で、II はそれ以外の人

一般および現役並み所得者に該当する人は限度額認定証は必要がありません。高齢受給者証を病院の窓口にご提示ください。

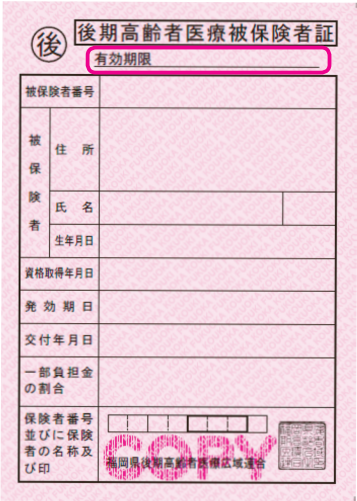
高齢受給者証

70 歳以上 75 歳未満の人は、病院の窓口で保険証と一緒に高齢受給者証の提示が必要です。8 月以降は、平成 27 年の所得に応じた受給者証をお使いいただくことになります。該当者には、7 月末までに新しい受給者証を郵送します。有効期限が平成 29 年 7 月 31 日となっているものが新年度の受給者証です。

後期高齢者医療保険者証

■ 8 月からは桃色の後期高齢者医療保険者証

現在の被保険者証 (柿色) は、7 月 31 日までの有効期限となっています。8 月 1 日から使用できる被保険者証 (桃色) は、7 月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を直接役場健康課でお受け取りいただく



ことがあります。8 月 1 日以降に受診されるときは、新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。7 月 31 日までに新しい被保険者証 (桃色) が届かない場合は、健康課国保年金係へお問い合わせください。

■ 被保険者証の自己負担割合

医療機関で受診するときの医療費の自己負担割合は、1 割または 3 割です。毎年、前年中の所得をもとに、8 月から翌年 7 月までの 1 年間の自己負担割合の判定を行います。

1 割負担となる人
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が 145 万円未満

3 割負担となる人		
世帯構成	被保険者が 1 人の場合	被保険者が 2 人の以上の場合
住民税課税所得	145 万円以上	145 万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383 万円未満は 1 割 (要申請)	520 万円未満は 1 割 (要申請)
	383 万円以上は 3 割 (※)	520 万円以上は 3 割

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証は 8 月に更新

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7 月 31 日になっています。すでにお持ちの人で、平成 28 年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8 月 1 日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に 7 月下旬にお届けします。

【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税である人が入院または高額な外来診療を受けるときに減額認定証を医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、役場窓口での申請手続きが必要になります。

- ▶ 申請に必要なもの
被保険者証、印鑑

※ 非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

(※) 70 歳以上 75 歳未満の人 (後期高齢者医療制度の被保険者以外) がいる場合は、その人たちの総収入の合計額が 520 万円未満の場合は 1 割 (要申請)

お知らせ

マイナンバー（個人番号カード）の交付

図住民課 戸籍・住民係

☎ 42-6606



顔写真付きのマイナンバーカードを申請した人に、交付通知書（ハガキ）を順次お送りしています。受取期限が過ぎても交付は可能です。交付場所で受け取ってください。**原則として本人へのお渡し**となります。なお、本人確認書類などは、**原本**（コピー不可）を持参してください。（有効期限のあるものは有効期限内のものに限ります）

本人受取の場合

必要な持ち物

☐ 交付通知書（ハガキ）

☐ 通知カード

☐ 本人確認書類（※）

☐ 代理権の確認書類
（15歳未満または成年被後見人の法定代理人の場合のみ）

☐ 住民基本台帳カード
（お持ちの人のみ）

①住民基本台帳カード（写真付きのみ）・運転免許証・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住証明書などのうち1点
②①をお持ちでない人は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの2点
例）健康保険証・年金手帳・社員証・学生証・学校名が記載された各種書類・預金通帳・医療受給者証など

戸籍謄本・登記事項証明書などの資格を証明する書類
（戸籍謄本は「本籍地が筑前町である場合」または「本人が15歳未満の人で代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要）

（※）15歳未満の人または成年被後見人の人は、法定代理人と一緒に窓口にお越しください。その際、本人および法定代理人の両方の本人確認書類を持参してください。

代理受取の場合

必要な持ち物

☐ 交付通知書（ハガキ）

☐ 本人の本人確認書類

☐ 代理人の本人確認書類

☐ 代理権の確認書類

☐ 通知カード

☐ 住民基本台帳カード
（お持ちの人のみ）

☐ 本人の来庁が困難であることを証する書類
例）診断書・本人の障害者手帳・本人が施設などに入所している事実を証する書類

本人が病気や身体の障がい、その他やむを得ない理由により、役場にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受取りを委任できます。

※**仕事・学校が多忙なため本人が来庁できないといった理由は、やむを得ない理由にならず、委任を行うことができませんので、夏休みなどの休暇をご利用ください。**

上記本人確認書類①を2点、または本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ、または本人確認書類②を3点（うち写真付きを1点以上）

上記本人確認書類①を2点、または本人確認書類①②それぞれ1点ずつ

●法定代理人の場合 戸籍謄本・登記事項証明書などの資格を証明する書類
※本籍地が筑前町である場合、戸籍謄本は不要
●その他の場合 委任状など本人が代理人を指定した事実を確認できる資料（交付通知書の「委任状」欄に記入してください。）

※**交付通知書（ハガキ）に、事前に暗証番号の記入が必要です。**

お知らせ

施設サービス利用費の減額

図福祉課 高齢者福祉係

☎ 24-8763

介護保険施設に入所中の人やショートステイを利用している人で、下記に該当する場合は、必要書類をそろえ福祉課に申請していただくと、食費と居住費が軽減されます。以前申請されてすでに認定証をお持ちの人には、介護保険広域連合朝倉支部から通知していますので、継続して認定が必要な人は、通知を確認して、申請をしてください。

▶対象 介護保険の認定を受けている人で、平成28年度住民税が非課税の世帯に属する人。ただし、配偶者が住民税課税者である場合や、預貯金等が一定額（単身1千万円、夫婦2千万円）を超える場合は対象外となります。

※平成27年中所得の申告が必要となります。

▶申請に必要なもの

・介護保険被保険者証

・対象者及び配偶者の印鑑

・通帳や有価証券など資産のわかる書類の写し

・対象者の個人番号カード（通知カードの場合は通知カードと運転免許証など本人確認書類）

※平成28年8月から負担限度額認定証の区分決定にあたり、非課税年金（遺族年金、障害年金）を収入として算定することとなります。

お知らせ

介護保険料決定通知書の送付

図福祉課 高齢者福祉係

☎ 24-8763

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の平成28年度介護保険料の決定通知書が県介護保険広域連合から7月下旬に郵送される予定です。

■**年金天引きの場合（特別徴収）**

年間の保険料より4、6、8月の納付額を除いた額を10、12、2月の3回の年金天引きで納付

■**納付書または口座振替で納付の場合（普通徴収）**

年間の保険料を平成28年8月から平成29年3月までの8回で納付

■**10月から年金天引き（特別徴収）開始となる場合**

8、9月の2回のみ納付書もしくは口座振替で納付
※保険料は平成27年中の所得等をもとに所得段階を決定しています。ご本人や世帯の人の町民税の課税状況や所得等が変わった場合は、昨年度の所得段階と変わることがあります。

※災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請によりその年度の保険料の減額を受けられることがあります。

※介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えるなどの給付制限が生じます。保険料納付にご理解とご協力をお願いします。

図県介護保険広域連合 ☎ 092-643-7055
（通知書に関すること）

お知らせ

高齢者向け給付金の申請は 7月22日（金）まで

高齢者向け給付金とは、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい低所得の高齢者を支援するためのものです。対象と思われる人には、4月に申請書を送付していますのでご確認ください。

▶支給額 3万円

▶対象 平成27年度臨時福祉給付金の対象者※のうち、平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）

※平成27年度分の住民税が課税されていない人
（ただし、住民税で課税者の扶養親族となっている人は除く）

図福祉課 高齢者福祉係

☎ 24-8763





女性消防団火消し広報



前回の操法大会、訓練を披露する団員

県消防協会朝倉支部消防操法大会に、町から第2・3・4分団の3チームが出場します。消火の基本動作を素早く、正確に行うために日々訓練した成果を発揮し、東峰村消防団の2チームと併せて計5チームで競い合います。訓練や大会を通して消防精神を育み、近代消防としての技術向上が図られます。家族や職場の理解と協力をいただき、仕事の前後や休日にも訓練に励んできた選手たちの勇姿をぜひご覧ください。

- ▶期日 7月24日㊿
- ▶場所 東峰学園運動場（東峰村）



都会 とかいなかの筑前町 職員募集



一般事務 5人程度

- ▶受験資格
昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

※地方公務員法第16条に該当する人等は受験できません。くわしくは、申込書または町ホームページをご覧ください。

- ▶第1次試験日 9月18日㊿
- ▶試験場所 コスモスプラザ生涯学習館
- ▶提出書類 専用の申込書(総務課人事秘書係で配付)を総務課人事秘書係まで持参または郵送
※郵便による申込書請求の場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を同封してください。

- ▶申込書配布・受付期間
7月19日㊿～8月17日㊿
㊿㊿㊿を除く 8時30分～17時15分
※郵送の場合は、書類が完備しているものに限り
8月17日㊿の消印まで有効

- ▶郵送・問い合わせ先
〒838-0298 筑前町篠隈373
筑前町役場 総務課人事秘書係 ☎42-5749

※米養士・保育士の採用試験については広報8月号に掲載予定

募集

親子クッキングちぎりパン教室

男女共同参画センター「リブラ」 ☎22-3996

楽しい夏休み、親子でおいしいちぎりパンを作しましょう。作った後は試食します。

- ▶日時 8月3日㊿ 10時～13時
- ▶場所 めくばーる学習館 調理実習室
- ▶講師 平田ユミさん
- ▶費用 1,000円
(ひと家族分の受講料と材料代)

- ▶定員 20人(10組)
- ▶対象 小学1年生以上
- ▶申込締切 7月15日㊿

※託児は7月15日㊿までに要予約



ちぎりパンイメージ

イベント

尺八トリオコンサート ～尺八が奏でる世界の音楽～

生涯学習課 スポーツ・文化振興係 ☎24-8762

古典尺八、現代尺八の誠峰会のメンバーが、スタジオジブリやオーケストラのジュピターなどをお届けします。日本古来の心落ち着く音色を楽しみましょう！竹笛ワークショップに参加された人は、一緒に演奏することもできます。



ニュージーランドやアメリカなどで公演！
尺八で古典から演歌、童謡、民謡、ポップスなど幅広い演奏

- ▶日時 8月7日㊿ 14時開演(13時30分開場)
 - ▶場所 めくばーる町民ホール
 - ▶入場料 500円
 - ▶チケット販売場所
めくばーる学習館、コスモス公民館
- ※未就学児入場不可 託児あり(要予約)

募集

介護職員初任者研修の受講生募集

福祉課 高齢者福祉係 ☎24-8763

町内在住で、介護業務に従事している人または今後従事しようとする人を対象に、介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級養成研修)を実施します。

- ▶期日 8月28日～平成29年2月19日のうち、毎週日曜(元日除く、全25回)
- ▶時間 10時～17時
- ▶場所 男女共同参画センターリブラ、めくばーる学習館
- ▶募集定員 6人(筑前町割当分)
- ※申込者多数の場合は抽選
- ▶受講料 20,000円(テキスト代含む)

- ▶申込期間
7月4日㊿～19日㊿

- ▶申込方法
福祉課窓口設置の申込用紙に記入、捺印して提出



お知らせ

夏休み期間中に 障がい児預かり事業実施

社会福祉協議会 ☎42-4555

夏休み期間中の障がい児の活動の場の確保、家族の一時的休息などを目的として実施します。

- ▶期日 7月29日㊿、8月5日㊿、12日㊿、19日㊿、26日㊿
 - ▶時間 10時～15時
 - ▶場所 ちくぜん少年大使館
 - ▶対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの手帳を所持する小学1年から高校3年の児童および特別支援学校・各特別支援学級等に在籍する児童生徒
 - ▶定員 1日10人程度(定員になり次第締切)
- ※事前に申込みが必要です。

秋霜

葉室麟 / 著
祥伝社



一揆から3年、豊後羽根藩の櫓屋敷で孤児を見守り平穏に暮らす楓の許を、謎の男・草薙小平太が訪れる。「春雷」に続く羽根藩シリーズ第4弾。

むしこぶみつけた

新開孝 / 写真・文
ポプラ社



小さな虫が、植物に卵を産みつけてできる「むしこぶ」は、虫のゆりかご。身近にありながら知らない世界を写真で紹介します。

おうちで作るアイスクリーク HOMEMADE Ice Cream

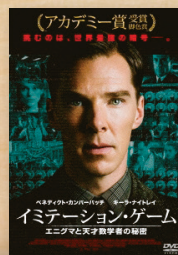
岡本ゆかこ / 著 河出書房新社



ひんやり甘いアイスクリームで作るアイスクリークのレシピ集。おうちで手軽に作れるアイスクリークを紹介します。

イミテーション・ゲーム

DVD



第二次世界大戦時、ドイツ軍の最強の暗号解読に挑みながらもその功績は闇に葬られ、41歳の若さでこの世を去った天才数学者。戦争終結を2年以上早め、1400万人以上の命を救ったとされる男の真実。

図書館 だより

■開館 10時～19時

■問合先

めくばー図書館（㊤休館）

☎24-7100

コスモス図書館（㊤休館）

☎42-6624

毎月23日は「筑前町読書の日」。テレビやゲームの時間を少し省いて、家族みんなで「^{うちどく}家読」をしましょう

6月補正予算成立

1億1,242万円の増額補正

財政局課 ☎42-6602

6月定例議会で6月の補正予算が成立しました。1億1,242万円の増額補正を行い、予算総額は133億3,850万円になります。今回の補正予算で、臨時福祉給付金事業、地方創生加速化交付金事業、住宅リフォーム補助事業、特産品の開発振興事業などに取り組んでいきます。

※金額は表示単位未満を四捨五入したもの

歳入

■地方消費税交付金	1,619万円
■地方交付税	318万円
■国庫支出金	8,582万円【地方創生加速化交付金、臨時福祉給付金給付事業補助金など】
■県支出金	23万円【女性農業者の活躍促進支援事業補助金】
■繰入金	700万円【そったく基金繰入金】

歳出

筑前町総合計画に基づき、今回の補正予算では主に次のような事業に取り組みます。

人を育む未来へ輝く“ちくぜん”

■サマー・ウィンタースクール事業…35万円
町内小中学生と留学生の英語での交流会

健やかでぬくもりのある“ちくぜん”

■臨時福祉給付金事業…4,483万円

新たな発展の基盤が整った“ちくぜん”

■住宅リフォーム補助事業…1,000万円
住宅リフォーム補助事業について、申請多数のため予算を増額

活力と交流に満ちた“ちくぜん”

■地方創生加速化交付金事業…3,680万円
■特産品の開発・振興事業…700万円
6次産業化に資する取組に対し、補助金を交付



筑前町地方創生総合戦略のイメージ画

7月のめくばー図書館のイベント

- おはなし会 おはなしコーナー 11時～2日㊤、9日㊤、16日㊤、23日㊤、30日㊤
- ブックスタートプラス ※1歳6か月児 14日㊤ 13時～
- 雑誌リサイクル 2日㊤～数日間
- 本の修理ボランティア 14日㊤、28日㊤ 午前中

7月のコスモス図書館のイベント

- おはなし会 おはなしのへや 11時～2日㊤、9日㊤、16日㊤、23日㊤、30日㊤
- ブックスタート ※4か月児 21日㊤ 13時～
- 雑誌リサイクル ※ブックリサイクルあります 16日㊤～数日間
- 本の修理ボランティア 6日㊤、20日㊤ 午前中
- ひよっこおはなし会 ※0～3歳児と保護者 28日㊤ 10時30分～ おはなしのへや

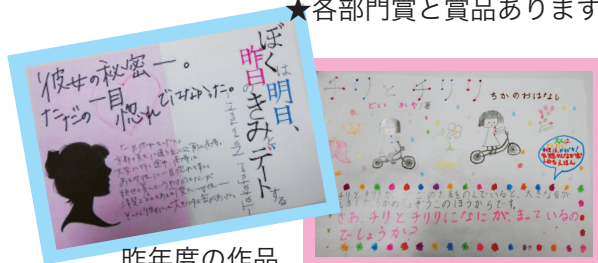
おすすめの本のポップを大募集

■募集 7月～8月

■展示 10月～11月

POPまつり

★各部門賞と賞品あります



昨年度の作品

としょかんへいこう！

夏休みに向けて、課題や工作、自由研究のヒントになる本がたくさんそろっています。

読書感想画・感想文に

チャレンジ!!



今年もやるばい!!

ラジオ体操



ウォーキング



昨年度たいへん好評をいただきました、ちくぜんラジオ体操・きらっと筑前ウォーキング（参加者数 1,315 人）。ラジオ体操やウォーキングをとおして、地域の人と触れ合う機会が増え、住んでよかった、これからも住み続けたいと言われる筑前町を目指して、今年もやるばい!!

ちくぜんラジオ体操

▶対象

- ① 5 名以上のグループで、その代表者が 18 歳以上の町民であること
- ② 町内で年間を通じて、週 1 回以上継続して活動していること（または活動する予定であること）
- ③ 地域住民の参加の受け入れや、参加者の拡大などラジオ体操の普及推進に努めること

【ラジオ体操スタートセット】

希望があれば代表者へ「ラジオ体操スタートセット」を差し上げます。

- ① CD ラジオカセットレコーダー
- ② ラジオ体操 CD
- ③ のぼり旗（旗・ポール・土台）
- ④ ちくちゃんスタンプ
- ⑤ スタンプカード

※ただし、昨年度ラジオ体操スタートセットを受け取っているグループは、スタンプカードとのぼり旗のみとなります。



きらっと筑前ウォーキング

▶対象者

- ① 18 歳以上の町民
- ② 医師から運動制限を受けておらず、無理なくウォーキングを行うことができる人

【ウォーキングスタートセットを差し上げます】

- ① 歩数記録ノート
- ② 歩数計

※ただし、歩数計は昨年度受け取っていない人のみで、故障や紛失による再配布はありません。

ノートタイプとなり、よりたくさん記録できるようになりました



- ▶ 申込方法 健康課窓口で、申請書に必要事項を記入し、提出してください。
- ▶ 受付期間 7 月 1 日～12 月 28 日

Chikuzen



30×80cm サイズ
これからの季節に大活躍!

到達回数	1 回目	2 回目	3 回目
ラジオ体操実施回数	30 回	100 回	250 回
ウォーキング累計歩数	36 万歩	101 万歩	263 万歩

ラジオ体操・ウォーキング記念品プレゼント

平成 28 年 7 月 1 日以降に実施した「ちくぜんラジオ体操」または「きらっと筑前ウォーキング」で、到達回数に達した人には、「筑前町オリジナルちくちゃんタオル」をプレゼント!

- ▶ 引換方法 健康課窓口で「ちくぜんラジオ体操スタンプカード」または「歩数記録ノート」を持参
- ▶ 引換回数 年度内上限 3 回
- ▶ 引換期間 ～平成 29 年 3 月 31 日

健康 NEWS

健康課 健康推進係

☎ 42-6649 FAX 42-2011

健康づくりのタスキ、歩いてつなごう!

目標 5000 人

筑前町しあわせのチェーンウォーキング

筑前町しあわせのチェーンウォーキングとは、ウォーキングの良さをより多くの人にすすめていくために、1 台の歩数計をタスキのように次の人へつなぎ、健康の輪を広げていこうという取り組みです。さあ、受け取った「健康づくりのタスキ」を、しっかり歩いて、次の人へつなぎましょう!

健康課でキャンペーングッズ（歩数計と歩数記録ノート）を受け取り、10 万歩目指して

第 1 チャレンジャー

10 万歩歩いたら…

10 万歩歩いたら…

スタート

歩数記録ノート

歩数計

10 万歩を達成するのに決められた期限はありません。無理せず楽しく続けられるペースで完歩を目指します。

次の人へ

次の人へ

キャンペーングッズを受け取った人は次のチャレンジャーとなり、同じように 10 万歩を目指します。

家族や友人、近所の人、職場の同僚など、身近にいる人（参加要件を満たす人）にキャンペーングッズを渡します。

平成 29 年 6 月 30 日まで

▶参加要件（対象者）

- ① 18 歳以上の町内在住または在勤者
- ② 医師から運動制限を受けておらず、無理なくウォーキングを行うことができる人

このキャンペーンは人数や歩数、達成までの期間などを競うものではなく、よりたくさんの人にウォーキングの良さを知ってもらう、再認識してもらうためのものです。

第 1 チャレンジャー 200 人 募集中!!

チェーンウォーキングのトップバッター（第 1 チャレンジャー）となる人を 200 人募集します。第 1 チャレンジャー希望の人は、健康課窓口でキャンペーングッズを受け取ってください。※ 200 人になるまで随時申込受付します。

消費生活情報 Vol.78

賢いカードライフのために

消費生活センター ☎ 42-6619

クレジットカードは、商品やサービスの代金を後払いすることができ、カードです。利用規約などをよく読んで、賢いカードライフを送りましょう。

◆**カードの発行審査**
クレジットカードは発行会社の審査を経て発行されます。申込書に記入した内容をもとに、利用状況、信用情報機関の情報を参考にし、カード発行の可否、利用可能枠が設定されます。

◆**カードの支払い方法**
・翌月一括払い：手数料不要
・分割払い：手数料がかかる
・リボ払い：月々の支払額を一定に決めておき限度枠内で利用

☆リボ払いは支払いは管理しやすいのですが、手数料がかかります。利用明細のチェックを怠らないように注意しましょう。

◆**カードの管理**
クレジットカード会員規約には、『カードや暗証番号等を善良に管理しなければならぬ』という内容が記載されています。カードの紛失・盗難時の損害を補てんする制度があり、管理を怠っていた場合は、利用分の負担を求められます。

☆ネットショッピングを利用した後は、パスワードやカード番号等の情報を残さないよう、必ずログアウトしましょう。

◆**支払停止の抗弁(こうべん)**
「購入した商品が提供されない」「壊れていて交換してもらえない」といった場合、クレジット会社に申し出て必要な手続きを。まずは問い合わせましょう。(翌月一括払いには適用がありません)



消費生活の相談は
秘密厳守・相談無料です
時間 毎週㊿～㊿
9時～12時、
13時～16時
場所 コスモスプラザ1階

交番だより

夏の交通安全県民運動

夜須交番 ☎ 42-2110 三輪交番 ☎ 24-2302

7月10日㊿から19日㊿までの10日間、交通安全県民運動を実施します。町では7月11日㊿16時から、篠隈交差点付近で街頭キャンペーンを行います。

【運動の重点】
①飲酒運転の撲滅
②子どもと高齢者の交通事故防止
③自転車の安全利用の推進
朝倉警察署管内では、5月末日現在、2人が交通事故で亡くなっています。みんなで交通事故を防止し、安全で安心な福岡県を目指しましょう。

■**夏期の水難事故の防止！**
例年、水難事故は、6月から8月までに集中して発生しています。

【水難事故防止の5原則】
①危険箇所の把握
転落のおそれや水流が激しい場所等の危険箇所を把握する
②ライフジャケット等の活用
身体サイズに合ったライフジャケットを正しく着用する

町の統計		事件事故発生件数（5月）			
事件・事故	夜須交番		三輪交番		
	件数	前月比	件数	前月比	
物件事故	32件	-6	23件	+4	
人身事故	8件	-1	5件	-5	
屋内盗	1件	-4	2件	+1	
屋外盗	10件	+5	4件	+1	
その他	0件	-1	2件	-1	



③状況の確かな判断
天候や体調が悪いときや飲酒したときなどは、水泳等は行わない

④保護者等の付き添い
子供が水遊びをするときは、保護者等が付き添い、絶対に目を離さない

⑤子どもに対する水難事故防止のための指導
危険区域には入らない！
遊泳区域以外で遊泳しない！
遊泳中、他人に抱きつくなどの危険な行為はしない！

ともに支えあい笑顔あふれる筑前町を目指して

男女共同参画推進条例って？

企画課コミュニティ・男女共同参画係 ☎ 42-6603

男女共同参画社会の実現を重要な課題と位置づけ、平成18年3月に「筑前町男女共同参画推進条例」が制定されました。条例とは何でしょう。条例の一部を紹介します。

8つの基本理念

条例の基本的な考え方や目標となる事項を定めています（第3条）

- ①男女の人権の尊重 ②固定的な性別役割分担等、中立でない要因の排除
③政策や方針の立案及び決定への参画の機会の確保 ④家庭生活における活動と他の活動との両立
⑤人権を基本とした男女共同参画推進の教育の実施 ⑥性と生殖に関する個人の意思の尊重
⑦暴力や虐待、他の者を不快にさせる性的な言動の根絶 ⑧国際的協調

町、町民、事業所等それぞれの役割

町一体となって推進に取り組めます。（第4～6条）

町民

- あらゆる分野での男女共同参画推進の積極的取組みと町の施策への協力

町

- 男女共同参画推進施策の総合的策定・実施
●体制の整備、財政措置
●審議会等において男女がともに政策や方針決定の機会の確保
●率先した取組みと関係機関等との連携

事業所等

- 事業活動において男女共同参画推進の積極的取組みと町の施策への協力
●仕事と家庭、地域活動の両立支援の環境整備
●指名競争入札参加資格申請提出時の男女共同参画推進状況の報告への努力

町の施策、苦情等の申出、審議会

町が実施する男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項や苦情等の申出への対応、性による差別的取扱い等の禁止に関する事項を定めて、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進していきます。（第7～38条）

この条例にもとづいて、男女が自らを誇り、互いの性を思いやり、対等なパートナーシップを取りながら、あらゆる分野の活動とともに参画できる社会の実現を目指します。

住みよい町づくり

男女共同参画推進審議会

委員募集

広く住民のみなさんに男女共同参画についての意見を伺うため、次期審議会委員を公募します。

▼職務内容

男女共同参画社会の形成に向けた本町の施策および実施状況の審議

▼応募資格

町内在住で、男女共同参画に理解と関心があり、開催される会議に出席可能な人

▼任期

平成28年8月～平成30年7月（2年間）

▼報酬

日額3千円

▼募集人員

2人

▼募集期間

7月1日～15日

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、企画課コミュニティ・男女共同参画係に持参、郵送またはメールで提出

※7月15日㊿必着

✉ kikaku@town.chikuzen.

fukuoka.jp

相談

弁護士による生活に身近な
あらゆる法律相談

▼日時 7月21日㊟、
8月24日㊟ 13時～16時
▼場所 コスモスプラザ
※1日3人（1人1時間）
要電話予約
岡法律事務所朝倉オフィス
☎23・9933

「司法書士の日」記念相談会

相続登記や会社設立などの
登記相談、悪質商法などの消
費者問題、借金などの多重債
務問題、訴訟、成年後見など、
お気軽にご相談ください。

▼日時 8月6日㊤ 10時～16時
※相談無料、1件30分
（予約優先、定員あり）
▼場所 天神ビル11階会議室
（福岡市中央区天神二丁目）
▼受付期間 7月4日㊟～
8月5日㊟（㊤㊟㊦を除く）
10時～16時
岡福岡県司法書士会
☎0570・783・544

働きたい！ママへの
就職応援相談会

①おしゃべりカフェ
「教えて！先輩ママ！」
▼日時 7月13日㊟ 10時～12時
②個別就業相談
▼日時 7月13日㊟～21日㊟
9時～17時 ※1人1時間
③子育て家族の「お金」を
学ぶセミナー
▼日時 7月15日㊟ 10時～12時
※託児あり、無料
①～③
▼場所 県子育て女性就職支
援センター（久留米市合川町）

④久留米市役所出張相談

▼日時 7月21日㊟ 13時～15時
①～④申込締切 7月12日㊟
岡県子育て女性就職
支援センター
☎0942・38・7579

母子・父子家庭の就労支援

児童扶養手当受給者を対象
に、就労支援をしています。
日曜はクローバープラザ（春
日市原町）で、平日は筑前町
でも面談します。（要予約）
岡ひとり親家庭等就業・自立
支援センター
☎092・584・3931

妊娠SOSほっとライン

思いがけない妊娠や出産費
用など、様々な問題を抱えて
ひとりで悩んでいる女性の相
談を受け付けています。

▼期間 7月13日㊟～17日㊟
▼時間 10時～16時
岡聖マリア学院大学
カトリックセンター
☎0120・069・783



震災 テラスダイヤル

熊本地震被災者への対応を
始めました。二重ローン相続
など法的問題の解決に役立つ
情報や相談窓口の情報を提
供します。

▼時間 平日9時～21時
土曜9時～17時
☎0120・078309
（法テラスダイヤル）
※震災関連専用
岡日本司法支援センター
☎050・3383・5348

採用・試験

裁判所職員採用試験

▼区分 裁判所事務官・高卒者区分
▼試験日 9月11日㊟
▼申込期間 インターネット
7月12日㊟～21日㊟
郵送 7月12日㊟～15日㊟
※受験案内は裁判所配布
岡福岡地方裁判所
☎092・781・3141

県公衆衛生医師採用試験

県保健福祉環境事務所など
で、保険・医療・介護施策の
企画立案に携わる医師を募集
します。

▼採用予定数 3人
▼選考方法
面接試験、小論文評定
▼応募締切 8月5日㊟
※くわしくはお問い合わせく
ださい。
岡県保健医療介護総務課
☎092・643・3237

県職員採用試験

【民間企業等職務経験者】

▼受験資格 昭和32年4月2
日以降に生まれた人で、6
月末日現在、民間企業等で
職務経験が5年以上ある人
▼試験日 8月28日㊟
▼受付期間 7月19日㊟～29
日㊟（インターネット申込
は7月26日㊟まで）
▼試験会場 福岡市、東京都
岡県人事委員会事務局
☎092・643・3956

県介護保険広域連合
職員採用試験

▼受験資格
昭和63年4月2日～平成11
年4月1日生まれの人
▼試験日 9月18日㊟
▼受付期間
7月20日㊟～8月5日㊟
▼試験会場 福岡市
岡県介護保険広域連合
☎092・643・7055



情報 pick up

自衛官募集

この今を、未来を、守る。

【航空学生】

▶応募資格 高等学校または中等教育学校卒業者
もしくは高等専門学校3年次修了者で18歳以上
21歳未満の人

【一般曹候補生】【自衛官候補生】

▶応募資格 18歳以上27歳未満の人
（平成29年4月1日現在）
▶受付期間 8月1日～9月8日



給水支援活動

陸上自衛隊HPより引用

■各種自衛官の制度・試験説明会 ※申込不要
▶日時 7月31日㊟ 13時～14時
▶場所 ピーポート甘木第8学習室（朝倉市甘木）
岡自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
☎0942-23-7055

参加・募集

リメイク教室

▼日時 7月19日㊤・20日㊤
10時～15時 ※2日間連続
▼場所 リサイクル工房
▼内容
着物で手提げバッグ作り
▼申込受付 7月7日㊤～
▼リサイクル工房
☎23・1590

家庭介護介助者養成講座

■介護サービス科訓練生募集
▼期間 9月28日～
平成29年3月17日
▼場所 久留米高等技術専門
学校（久留米市合川町）
▼対象 公共職業安定所長か
ら受講あつせんを受けるこ
とができ、訓練を受けて関
係職種へ就職を希望する人
▼試験日 8月25日㊤
▼試験場所
久留米高等技術専門学校
▼募集締切 8月18日㊤
※願書はハローワークに準備
▼久留米高等技術専門学校
☎0942・32・8795

公共職業訓練の施設見学会

介護サービス科、自動車整備科、メカトロニクス科、建築科のいずれかの実習を体験できます。
▼期日
7月10日㊤、8月7日㊤
▼場所 久留米高等技術専門
学校（久留米市合川町）
※参加無料、見学会の2日前
までに要申込み
▼久留米高等技術専門学校
☎0942・32・8795

キャンパス見学会

機械、電気、電子情報、建築系の分野におけるものづくりをしています。
▼日時
7月18日㊤ 13時～16時
8月20日㊤ 13時～16時
11月12日㊤ 10時～13時
（11月は学園祭同時開催）
▼場所 九州職業能力開発大
学校（北九州市小倉南区志井）
▼内容 大学校や入試制度の
説明、施設見学、体験授業
※申込み不要
▼九州職業能力開発大学校
☎093・963・8353

夜須高原音楽祭演奏者募集

～YASU FES 2016～

夏の終わりに夜須高原の大自然の中でおもいつきり演奏してみませんか。
▼日時 9月22日㊤
▼場所 夜須高原記念の森
▼応募条件 音楽が大好きなアマチュアミュージシャン
▼参加費 無料
▼募集期間 7月31日㊤必着
※くわしくはお問い合わせください。
▼夜須高原音楽祭実行委員会
☎42・0590



YASU FES 2015

障害者を対象とした訓練

介護職員初任者研修科やパソコン実務科など、障がい者を対象とした訓練コースがあります。くわしくはお問い合わせください。
▼県職業能力開発課
☎092・643・3601

県営住宅入居者募集

▼募集住宅
県内に所在する県営住宅
※募集対象団地、募集戸数等くわしくは募集案内書をご覧ください。
▼募集案内配布・受付期間
7月13日㊤～22日㊤
▼募集案内書配布場所
役場都市計画課、県住宅供給公社ほか
▼県住宅供給公社
☎092・781・8029

障がい者支援講習・研修会

①ITサポート養成講習会
▼期間 9月7日～10月5日のうち（㊤・全5回）
②盲ろう者通訳・介助員養成研修会
▼期間 9月11日～12月11日のうち（全9回）
①②共通
▼場所 クローバープラザ（春日市原町）
※受講料無料
※参加要件など、くわしくはお問い合わせください。
▼県身体障害者福祉協会
☎092・584・6067

★は特定健診の受診が可能な病院

● 朝倉地域の7月の当番医

3日㊤	内科	古賀循環器内科クリニック	★ 朝倉市堤	☎21-0011
	外科	宮田クリニック	筑前町山隈	☎22-3331
	歯科	河原歯科医院	朝倉市菩提寺	☎23-1717
10日㊤	内科	古賀内科・呼吸器内科クリニック	★ 朝倉市宮野	☎52-3011
	内科	香月病院	朝倉市下浦	☎22-6121
	歯科	きたじま歯科クリニック	朝倉市杷木	☎62-3500
17日㊤	内科	実藤医院	★ 朝倉市一木	☎22-5555
	外科	藤井整形外科内科医院	★ 筑前町二	☎092-926-1417
	歯科	きどこうじ歯科矯正歯科	朝倉市大庭	☎52-2636
18日㊤	内科	朝倉健生病院	朝倉市甘木	☎22-5511
	内科	稲永病院	筑前町久光	☎22-0288
	歯科	草場歯科医院	朝倉市堤	☎22-1020
24日㊤	内科	くまもと内科医院	★ 朝倉市三奈木	☎22-3101
	外科	石井外科クリニック	朝倉市杷木	☎63-3772
	歯科	くぼやま歯科医院	朝倉市堤	☎21-1457
31日㊤	内科	朝倉健生病院	朝倉市甘木	☎22-5511
	外科	甘木中央病院	★ 朝倉市甘木	☎22-5550
	歯科	こが歯科クリニック	朝倉市堤	☎24-8055

※当番は変更になる場合があります。必ず事前に電話で確認してください。
※当番整骨院不在時の連絡先（伊藤整骨院 ☎42-2574）

● 町内の7月の当番整骨院

3日㊤	伊藤整骨院	松延	☎42-2574
10日㊤	てしま整骨院	久光	☎24-8494
17日㊤	夜須鍼灸整骨院	東小田	☎42-8030
18日㊤	あおぞら整骨院	松延	☎42-1100
24日㊤	矢永整骨院	原地蔵	☎24-1695
31日㊤	高松整骨院	篠隈	☎42-3320

休日夜間急患センター ☎23-0077
（朝倉医師会病院内）

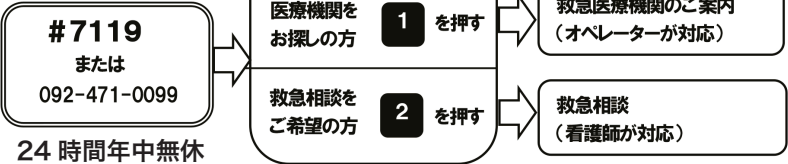
内科・外科
平日 受付時間 18：00～翌8：00
土曜 受付時間 12：30～18：00
19：30～翌8：00
日祝 受付時間 9：00～12：00
14：00～18：00
19：30～翌8：00

小児科
平日 受付時間 19：30～23：00
土曜 受付時間 17：00～23：00
日祝 受付時間 9：00～12：00
14：00～18：00
19：30～23：00

救急電話相談を開始します

近年、救急搬送人員は年々増加しており、救急医療および救急車利用の適正化が課題となっています。急病やけがのときに、救急車を呼んだほうがいいのかという不安に、看護師が24時間体制で救急相談に対応します。

救急車？病院？
迷ったら



☎092・643・3273
県医療指導課

情報 pick up

つまづいても、やり直せる社会へ

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

犯罪や非行のない明るい社会を実現するためには、犯罪や非行から立ち直ろうとしている人を温かく受け入れて、ともに前を向いて歩もうとすることが大切です。保護司は、街頭広報活動などを通して、更生保護についての理解と協力を地域のみならずからいただけるような活動を続けています。また、さまざまな関係機関と連携しながら、犯罪や非行を未然に防ぐ町づくりを目指しています。マイナスをプラスに。筑前町に暮らす私たちに何ができるのか。今年66回を迎える「社会を明るくする運動」を通して、心豊かな町づくりに取り組んでいきます。



↑社会を明るくする運動ポスター

図 筑前町保護司会 ☎ 42-2526

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。

▼費用 10万円程度

▼対象 戦没者遺児
※日程などくわしくはお問い合わせください。

図 日本遺族会事務局

☎ 03・3261・5521

福岡県海外戦没者慰霊巡拝団員募集

海外での本県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

① 中国（雲南省）

▼期間

10月下旬 7日間程度

▼申込期限 8月26日（金）

② フィリピン（北部）

▼期間

2月上旬 7日間程度

▼申込期限 11月18日（金）

①②各定員15人

※日程や費用など、くわしくはお問い合わせください。

図 福岡県遺族連合会

☎ 092・761・0012

イベント

センチュリーラン大会 「ツール・ド・ASAKURA」

太陽と風を全身で受けながら、あさくらの広大な自然の中を自転車で行きましょう。

▼日時 8月28日（日） 8時～

▼場所 あさくら地域全域

※集合場所は原鶴温泉河川敷

▼対象 10歳以上

▼申込締切 8月10日（水）

（定員になり次第締切）

▼内容 3コース（112km、58km、48km）

図 朝倉青年会議所

☎ 22・8930

韓国伝統芸能へのいざない

韓国の伝統楽器を使った演奏と舞踊。華やかな踊り、幻想的な踊り、思わずステップを踏みたくなるような心躍らせるリズムが韓国民衆の心を生き生きと伝えてくれます。

▼日時 7月10日（日）

13時30分～15時

▼場所 九州国立博物館

ミュージアムホール

※無料、先着288席

図 九州国立博物館振興財団

☎ 092・918・2160

福祉のしごと就職フェア

福祉の仕事希望する人や福祉に関心がある人を対象に就職応援セミナー、面談、相談等を行います。

▼日時 8月6日（土）

「就職応援セミナー」

11時30分～12時30分

「就職面談会」 13時～16時

▼場所 クローバープラザ（春日市原町）

※参加無料、事前申込み不要

※託児あり（要予約）

図 県社会福祉協議会

☎ 092・584・3310

ダム見学会

「寺内ダム」（朝倉市荷原）
「江川ダム」（朝倉市江川）

▼日時

8月7日（日） 9時～14時

※受付は当日先着順

「小石原ダム」

建設中のダム工事現場が見学できます。朝倉総合事業所朝倉市上秋月）からバスを運行。

▼日時 8月7日（日）

※バスは、9・10・11・13・14・15時の間の6便運行

※7月19日（土）電話申込受付

図 水資源機構朝倉総合事業所

☎ 25・1100

子ども緑の教室

▼日時

8月20日（土） 13時30分～

▼場所 県緑化センター（久留米市田主丸町益生田）

▼対象 小学生保護者同伴

▼内容 ネイチャークラフト体験

※参加費無料。申込は電話で受付（先着順）

図 県緑化センター管理事務所

☎ 0943・72・1193

お知らせ

車内事故防止キャンペーン

高齢者によるバスの車内事故が多発しています。バスの走行中に席を離れるときは、バスが停留所などに着いて扉が開いてからお立ちください。また、満席でお立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。

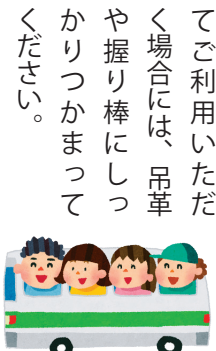


図 福岡県バス協会
☎ 092・431・9704

ご存知ですか、検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人はご相談ください。国民の中からくじで選ばれた11人の審査員が審査します。

図 福岡第一・第二検察審査会
☎ 092・781・3141

有料 広告

調査にご協力ください

労働力調査

総務省と県による調査が、町の一部地域において8月から11月にかけて実施されます。この調査は、国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。事前に準備調査が7月に行われますので、調査対象に選定された世帯に調査員が伺った際にはご協力をお願いします。

毎月勤労統計調査特別調査

厚生労働省と県は、労働者の賃金や労働時間などの変化について調査を実施しています。8月～9月にかけて、調査対象地区の各事業所を県知事が任命した調査員が訪問し、常用労働者数などをお聞きします。調査の内容を本調査以外に使用することはありません。

▼調査地区 大久保、山隈

図 県調査統計課

☎ 092・643・3187

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

出会い・結婚を応援

出会い応援団体が実施するパーティーやバスツアーなどの出会いイベント情報を、メールマガジン「ふくおかあかい糸める」で配信しています。メルマガ会員は、随時募集しています。

図 県出会い・結婚応援事務局

☎ 092・722・6111

HP <http://kekko-onen.pref.fukuoka.jp/dea1/>



夜須中学校地雷撤去講演会
ボランティア活動のその先に

夜須中学校では、ペットボトルのキャップを集めるなどのボランティア活動に取り組んでいます。5月27日（金）、自分たちの活動がどうなっていくのか、地雷撤去の現状とボランティア活動がどうかされているのか講演。「他人ごとではない、世界の現状に今まで以上に積極的にボランティアに関わっていきたい」と、生徒から多くの感想がありました。



ボランティアの状況報告をする生徒会役員

三輪スポーツ少年団軟式野球全国大会出場
チームでつかんだ全国への切符

三輪グラウンドに響く大きなかけ声。夕日に照らされきらりと汗が光る三輪スポーツ少年団軟式野球チームです。5月21日に行われた春季学童軟式野球県大会で見事準優勝、8月19日からJ R西日本大会に出場します。「気持ちを入れかえ、積極的なプレーで優勝を目指したいです」と話すのは、主将の梶原陸斗さん。チーム初となる全国大会に向け気合い充分です！



気持ちはひとつ、笑顔でガッツポーズ！

春の叙勲 瑞宝双光章
子どもたちの可能性を信じて

児童福祉発展の功績が称えられ、平田征生さん（下高場）が瑞宝双光章を受章されました。平田さんは、母子寮や保育園で子どもたちと向き合い53年。篠隈保育所が民営化となり、初代園長としても、町の子どもたちを見守ります。平田さんは、「思いもかけない受賞、今も現役で子どもたちと一緒に過ごせることが幸せです」と受賞の思いを話しました。



保育所の子どもたちと一緒に平田さん

筑前町パークゴルフ大会
古墳を背にナイスショット！

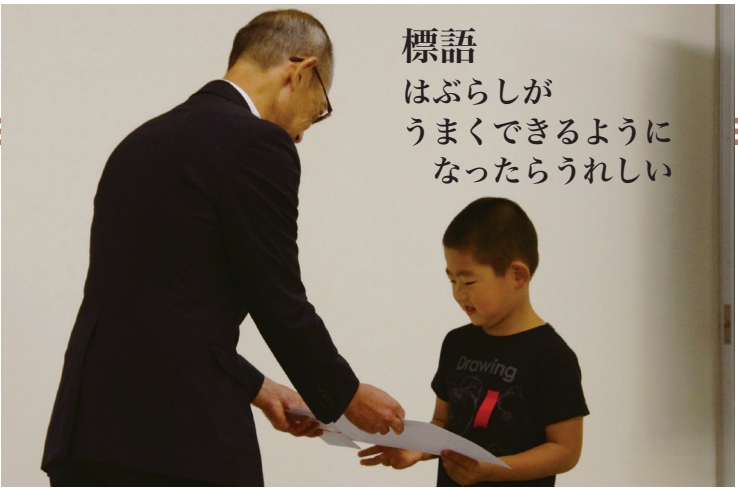
5月14日（土）、仙道古墳公園でパークゴルフ大会が開催されました。爽快な天候のもとで、和気あいあいとプレーを楽しみました。

【大会結果】

個人の部	優勝	秋竹節	ホールインワン賞	内田光一 津口徹馬
	準優勝	尾畑廣實		
	3位	柴田悟		



仙道古墳の周りで仲間とプレー



標語の部で入選し表彰される平山玲風さん（中牟田小1年）



ポスターの部入選作品



表彰状掲げる篠原さん

父の日には牛乳（ちち）を！キャンペーン
牛乳で乾杯！

全国的に展開しているキャンペーンの一環で、県酪農業協同組合朝倉事業所女性部がPRのため訪問しました。この取り組みは、お父さんの心と体を癒してもらうため、家族から牛乳を贈ろうと提案するものです。以前より酪農家は減ってきていますが、町内でもおいしい牛乳が作られています。地元で作られた安心安全な牛乳、みなさんもいかがですか。



地元の牛乳を笑顔でPR

ちくぜん
まちの話題

歯ミング21 in あさくら
健康は歯から

6月12日（日）、朝倉歯科医師会による「歯ミング21 in あさくら」が開催されました。これは、地域のみなさんが歯を大切にし、健康な生活を営むことをめざし、毎年行われています。「8020 高齢者よい歯の表彰」では、80歳になっても20本の健康な歯が残存していることを評され、篠原房子さん、手柴豊次さん、中田スミ子さん、久家正徳さんが受賞しました。また、ポスター・標語の部では町内小学生の作品が入選しました。

筑前町英語教育推進事業
英会話にチャレンジ

6月11日（土）、大分県にある立命館アジア・太平洋大学で、町内小学生と留学生と一緒に英語を使ったゲームやダンスなどして交流をしました。子どもたちは、慣れない英語を使って、楽しみながら一生懸命自分の思いを伝えていました。町では英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めるため、これからも英語教育の推進に取り組んでいきます。



英語でゲームをする小学生と留学生

*のイベントは予約が必要です

期日	8月のイベント	開催時間	場所	問合先
2日㊦	すこやか相談	13:30～15:00	コスモスプラザ保健館	健康課 ☎ 42-6649
3日㊦	3歳児健診（平成25年7月生）	13:10～13:45	コスモスプラザ保健館	健康課 ☎ 42-6649
4日㊦	4か月児健診（平成28年3月生）	13:10～13:45	コスモスプラザ保健館	健康課 ☎ 42-6649

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

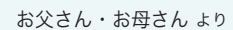
めくばり館入浴日

敬老館入浴日

敬老館入浴日

めくばり館入浴日

敬老館入浴日



▶場所 めくばーる健康福祉館
※参加申込が必要です(託児は1週間前までに要予約)

心の ぬくもりを

● 人の世に熱と光を！ ～ 7 月は同和問題啓発強調月間～

筑前町人権・同和教育推進協議会
☎ 人権・同和对策室 ☎ 42-6612

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」これは日本最初の人権宣言とも言われる、水平社宣言の結びの言葉です。94年前の1922年（大正11年）、この宣言と共に全国水平社が創立され、部落差別との闘いが始まります。この言葉を実現すべく活動してきたことが実を結び、1965年（昭和40年）、同和对策審議会において「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」との答申がなされます。この答申を受け、特別措置法などによる国を挙げての取り組みにより、住環境や就労、教育などにおいては相当の改善が見られるようになりました。

た。部落差別は過去のもの、自分に関係のないことだと思っている人もいるのではないのでしょうか。しかし、未だに私たちの周りでも、結婚や土地購入における事前調査を目的とした同和地区に関する問い合わせが発生しています。また、インターネットなどを通して差別を助長、拡散させるようなことが、今も起こっているのです。「自分に関係ない」「自分は差別していない」と思っている人も、差別意識はふとしたきっかけで湧き上がってくるものです。

なる可能性があるのです。あらゆる差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会を実現するためには、一人ひとりが差別の現実から学び、自分の問題として考えることが大切です。県では、毎年7月を同和问题啓発強調月間と定め、県内各地にて啓発活動を行っています。町では、冒頭の水平社宣言のうみの親、西光万吉さんの縁者である清原隆宣さん（西光寺住職）を講師に迎えて「人の世に熱と光を！」のテーマで講演会（下記記載）を開催します。水平社宣言に込められた想い、そして水平社が目指したものを、分かりやすく語られます。自分や周りが笑顔で暮らせるような、人を大切にするヒントが詰まった講演会ですので、ご参加ください。

人の世に熱と光を！

同和问题啓発強調月間講演会

- ▶日時 7月29日（金）
19時～（受付18時30分～）
- ▶場所 コスモスプラザ ふれあいホール
きよはら りゅうせん
- ▶講師 清原隆宣さん

※手話・託児あり（託児は3週間前までに要申込）

☎ 人権・同和对策室

☎ 42-6612

NUMBER INFORMATION

町の統計

人口と世帯数



区分	数	前月比
人口	29,560 人	± 0
（男性）	14,100 人	+ 10
（女性）	15,460 人	- 10
世帯数	10,625 世帯	+ 19

火災・救急統計



火災発生	5月件数	年間累計
火災発生	0 件	4 件
救急出動	92 件	464 件

人口・世帯数、火災・救急統計は
平成28年5月末時点のものです